

# 監査の結果に

## 対する措置

平成28年度に実施した定期監査（その2）の監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は、次のとおりです。

### 【監査の種類】

定期監査

### 【措置年度】

平成29年度

### 子育て支援課

#### 【監査結果】

子育てについては、不安を持っている保護者のために、きめ細かな対応、情報の提供等されているところであるが、より一層窓口対応の充実を求め、「子育てするなら茂原」と言われるよう努められたい。

#### 【措置内容】

「こんにちは赤ちゃん事業」の推進により、生後2ヶ月から3ヶ月までの乳児のいる世帯の全戸訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供や、

養育環境の把握を行ったうえで、特に支援が必要な家庭に対し指導・助言を行う「養育支援事業」に繋げるなど、切れ目のない支援体制に努めた。

例年「もばらで子育てガイドブック」を作成し、最新情報の提供に努めるとともに、相談者の的確なニーズ把握に努めた。

#### 【監査結果】

公立保育所、幼稚園については、教育・保育へのニーズの多様化や人口減などの課題、さらには施設の老朽化にともなう統廃合を含めた整備充実のため、平成32年4月を目途に開園予定の整備計画が策定されているが、様々な機会を通して市民への周知、理解、協力を得る取組みに努められたい。また、保育所の建物や設備の老朽化について、危険な箇所は子どもたちの安全を守るため早急に改善するよう努められたい。

#### 【措置内容】

新治保育所が平成30年3月末で閉所されることに伴い、地域に赴き概要説明を行うなど、

計画の理解・周知に努めた。

子どもたちの安全・安心を図るため、施設点検を常時行い、修繕の必要箇所の把握と改善に努めた。

### 農政課

#### 【監査結果】

農業振興については、大規模農業経営、需要の高い農産物、特色ある商品の開発等、他の機関との協力体制により積極的に取組むよう努められたい。また、米政策については、米の需要が年々減っているが、主食用米から非主食用米などへ需要に応じた生産の促進により水田農業全体の向上を図り農業経営の安定に取組まれたい。

#### 【措置内容】

大規模農業経営については、集落営農等の説明会を実施し、また、千葉県農業事務所等と連携し、新たな加工品の開発等を行っている。米政策については、農家組合長会議や広報もばらで経営所得安定対策の加入促進に努めた。今後とも関係機関と連携を図り、あらゆる機会に周知を行うとともに、国・県・市の補

助事業を活用して農業経営の安定に努めていく。

#### 【監査結果】

農産物直売所（旬の里ねぎぼうず）については、地元の生産者の販路拡大、消費者が安心して購入できる食材の確保につながるため、取扱い農産物の充実、また、施設の大規模化も検討するなど、魅力ある施設になるよう十分な支援に努められたい。

#### 【措置内容】

地方創生拠点整備交付金を活用し、生産者の販路拡大、消費者が安心して購入できるような農産物直売所の新規拡張工事を実施している。また、農産物を充実させるため、農事組合法人旬の里ねぎぼうずでは、新規の組合員の募集を行っている。

### 環境保全課

#### 【監査結果】

美化推進については、自治会、団体等による地域の環境美化活動が積極的に行われているが、作業後の草、枝の処理に苦慮しているという話も聞くので、いま一度処分方法

の周知を自治会等へされたい。

#### 【措置内容】

自治会等が行う環境美化活動により集められた草や枝の回収についての周知は、5月の市広報でゴミゼロ運動実施地の周知と併せて行った。

#### 【監査結果】

不法投棄対策については、不法投棄は管理が行き届いていない場所や人目に付きにくい場所で行われる傾向にあるので、土地所有者や管理者は、一層適正な土地の管理を行い不法投棄されにくい環境づくりを心がけ、不法投棄監視員等と連携を図り不法投棄の未然防止に取組まれたい。

#### 【措置内容】

不法投棄対策については、市ホームページで注意喚起した。なお、個々の事案に対しては、土地所有者に日頃からの適正な管理を心掛けるよう促した。また、千葉県や不法投棄監視員と連携を図り、市内のパトロールを実施した。

お問い合わせは、

監査委員事務局（9階）

TEL 201560、FAX 201607へ。